

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：森町、森町議会議長、森町教育委員会、森町選挙管理委員会、森町監査委員、
森町農業委員会、森町消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	96.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.5%
全職員	75.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	95.9%
本庁課長補佐相当職	99.7%
本庁係長相当職	97.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.6%
31～35年	98.3%
26～30年	93.8%
21～25年	96.8%
16～20年	92.6%
11～15年	104.3%
6～10年	104.2%
1～5年	115.3%

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当する職員がいないため記載なし。
- ・他の職種に比べ給与水準が高く、全体の算出値に与える影響が大きい医師については、女性職員が在職していないため、算定の対象としていない。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」について、職員に占めるパートタイム会計年度任用職員の割合が男性14.5%に対して女性46.0%であることが差異の要因である。
- ・「全職員」について、会計年度任用職員は常勤職員に比べ給与が低く、会計年度任用職員の占める割合が男性17.9%に対して女性52.8%であることが差異の要因である。
- ・勤続年数「1～5年」について、俸給月額が高い看護師・保健師・保育士の女性職員が多いことから差異が生じている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。